



2019年10月1日

各 位

会 社 名 株式会社 みちのく銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 藤澤 貴之  
(コード：8350 東証第一部)  
問 合 せ 先 経営企画部長 古村 晃一  
(TEL：017-774-1116)

### 社会福祉法人函館みらい会に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である社会福祉法人函館みらい会が、2019年9月30日付けで函館地方裁判所に対し民事再生手続の申立てを行ったことが判明したことに伴い、同法人に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

#### 1. 相手方の概要

(1) 名 称	社会福祉法人函館みらい会
(2) 所 在 地	北海道函館市日吉町4丁目16番20号
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 中林重雄
(4) 事 業 内 容	特別養護老人ホーム
(5) 基 本 金	60百万円

#### 2. 社会福祉法人函館みらい会に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
貸出金	1,459百万円	1.6%

#### 3. 今後の見通し

上記債権額のうち、担保等により保全されていない金額約850百万円につきましては、2020年3月期第2四半期決算において必要な引当処理等を実施いたします。

なお、2019年5月14日に公表いたしました2020年3月期第2四半期（中間期）及び通期の業績予想への本件による影響額は現在精査中であり、確定次第、お知らせいたします。

以上